

# TAIYO YUDEN

第81期

## 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2022年6月29日(水曜日)午後2時(受付開始 午後1時30分)

### 開催場所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
JPタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階) ホール

### 決議事項(議案)

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬等の一部改定の件



インターネット等及び郵送による議決権行使期限  
2022年6月28日(火曜日)午後5時まで

当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきます。  
お土産のご用意はございません。

太陽誘電株式会社 証券コード:6976



## 第81期定時株主総会招集ご通知

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
当社第81期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただきます。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本総会へのご来場をお控えいただき、インターネット等又は書面（郵送）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、インターネット等又は書面（郵送）により議決権をご行使いただく場合には、後記の株主総会参考書類をご参照の上、2022年6月28日（火）午後5時までに議決権をご行使いただくようお願い申し上げます。

以下の書類につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類及び以下の書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

- 「新株予約権等に関する事項」
- 「株式会社の支配に関する基本方針」
- 「連結株主資本等変動計算書」
- 「株主資本等変動計算書」
- 「業務の適正を確保するための体制の決議の内容及び運用状況の概要」
- 「連結計算書類の連結注記表」
- 「計算書類の個別注記表」

**日時** 2022年6月29日(水曜日)午後2時(受付開始 午後1時30分)

**場所** 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
JPタワー ホール&カンファレンス(KITTE 4階)ホール

**目的事項** **報告事項**

第81期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)  
事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容並びに  
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項**

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬等の一部改定の件

議決権行使等についてのご案内▶3、4頁

- 1 インターネット等による議決権行使
- 2 郵送による議決権行使
- 3 会場での議決権行使

本招集ご通知発送後、株主総会開催日の前日までに株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.yuden.co.jp/>



以上

# 議決権行使等についてのご案内

## 1

## インターネット等による議決権行使

行使期限 2022年6月28日 午後5時まで

### ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

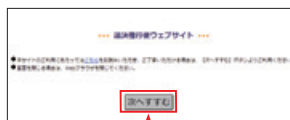
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

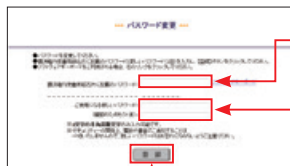
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。


「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 年末年始除く9:00~21:00)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 2 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

**行使期限** 2022年6月28日 午後5時必着

### 議決権行使書用紙の記入方法

The diagram shows a proxy voting form for Taiyo Yuden. It includes fields for the shareholder's name, address, and shareholder number. There are five proposal boxes, each with a voting instruction table. The table for the 3rd proposal is highlighted. To the right, there are instructions for how to mark the ballot (e.g., '賛' for approval, '否' for opposition) and a section for the shareholder's name and address.

### 第3号議案について

- 全員賛成の場合 → 「賛」に○印
- 全員反対の場合 → 「否」に○印
- 一部候補者に反対の場合 → 「賛」に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

## 3 会場での議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願いいたします。

当日ご出席の場合は、インターネット等又は書面(郵送)による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

**開催日** 2022年6月29日 **開会** 午後2時 **受付** 午後1時30分

インターネット等と郵送の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

- ・ワクチンを接種されていてもマスクを必ず着用し、ご自身及び周囲への感染予防のご配慮をお願い申し上げます。(着用されていない場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。)
- ・検温にて37.5度以上の発熱が認められた方や、体調不良とお見受けした方には、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・本定株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。  
当社ウェブサイト <https://www.yuden.co.jp/>

# メモ欄

A series of horizontal dashed lines for taking notes.

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

## 剰余金の配当の件

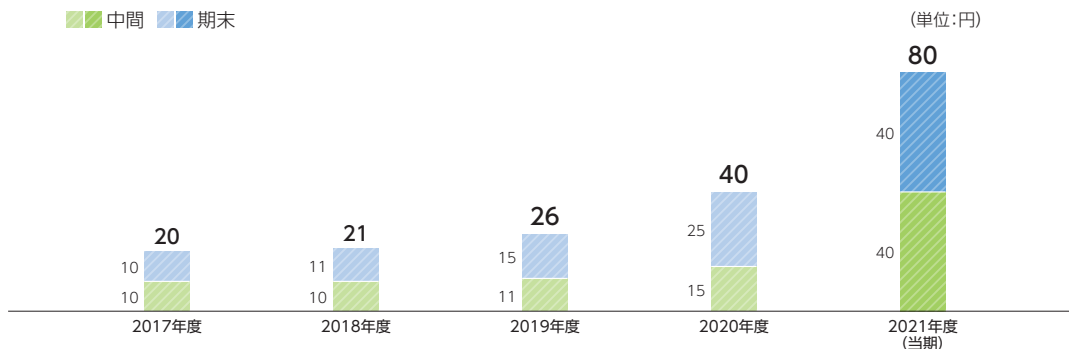
株主の皆様への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、配当の安定的な増加に努めております。当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき40円とさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類	金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 40円 総額 4,984,353,000円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月30日

#### ご参考 1株当たり配当金の推移

■ 中間 ■ 期末



▶剰余金の配当等に関する基本方針については、36頁をご覧ください。

第2号議案

# 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

(1) 当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図り、また、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、当社現行定款第2条(目的)について事業目的の記載内容の一部の変更を行うものであります。

(2) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条(条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電子・電気機械器具およびこれに関連する材料の製造ならびに販売</li> <li>2. ～4. (省略)</li> <li>5. 医療・保険・衛生用機械器具、医療用具および同部品の製造ならびに販売</li> <li>6. 医薬品の製造ならびに販売</li> <li>7. 蓄電素子およびエネルギー回生システムの開発、製造ならびに販売</li> </ol>	<p>第1条(現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電子部品、電子デバイス、電気機械器具およびこれに関連する製品の製造ならびに販売</li> <li>2. ～4. (現行どおり)</li> <li>5. 医療用機械器具、医療用品およびこれに関連する製品の製造ならびに販売</li> <li>6. 医薬品の製造および販売</li> <li>7. ソフトウェアの開発、制作、販売および使用許諾ならびに情報処理サービス、インターネット付随サービスの提供</li> </ol>



現行定款	変更案
<p>(新設) (新設) (新設)</p> <p>8. 前各号に附帯または関連する一切の業務</p>	<p>8. 各種計測および分析に係るサービスの提供 9. 労働者派遣、能力開発および教育訓練に関する事業 10. 旅行斡旋、損害保険代理および生命保険募集に関する事業 11. 前各号に附帯または関連する一切の事業</p>
<p>第3条～第13条(条文省略)</p>	<p>第3条～第13条(現行どおり)</p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>(附則) 1. 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。 3. 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案

## 取締役7名選任の件

現在の取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては委員長を独立社外取締役とする任意の指名委員会に諮問し、その答申を踏まえ提案しております。

候補者番号	氏名	地位・担当	取締役会出席回数	取締役在任年数
1 <span>再任</span>	<small>と さ か し ょ う い ち</small> <b>登坂 正一</b>	男性 代表取締役社長	100% (17回/17回)	16年
2 <span>再任</span>	<small>ま す や ま し ん じ</small> <b>増山 津二</b>	男性 取締役副社長 第一事業担当	100% (17回/17回)	9年
3 <span>再任</span>	<small>さ せ か つ や</small> <b>佐瀬 克也</b>	男性 取締役専務執行役員 経営企画、新事業推進担当	100% (17回/17回)	6年
4 <span>再任</span>	<small>ふ く だ と も み つ</small> <b>福田 智光</b>	男性 取締役上席執行役員 広報、経営企画、経理、情報システム、 サステナビリティ担当	100% (13回/13回)	1年
5 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	<small>ひ ら い わ ま さ し</small> <b>平岩 正史</b>	男性 社外取締役(独立役員)	100% (17回/17回)	6年
6 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	<small>こ い け せ い い ち</small> <b>小池 精一</b>	男性 社外取締役(独立役員)	100% (17回/17回)	4年
7 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	<small>は ま だ え み こ</small> <b>浜田 恵美子</b>	女性 社外取締役(独立役員)	100% (17回/17回)	3年

(注1) 地位・担当は、本招集ご通知発送時のものであります。

(注2) 取締役在任年数は、本総会終結時のものであります。

(注3) 福田智光氏の取締役会出席回数につきましては、2021年6月29日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

ご参考 スキルマトリックス(取締役・監査役の主な専門的経験分野)

氏名	主な専門性・経験分野							指名委員会	報酬委員会
	企業経営	技術・研究開発	営業・マーケティング	国際的経験	財務・会計	法律	ESG・サステナビリティ		
登坂 正一	●	●					●	●	●
増山 津二	●	●	●		●		●		
佐瀬 克也	●	●	●				●		
福田 智光	●			●	●		●		
平岩 正史 社外 独立				●		●		● 委員長	●
小池 精一 社外 独立	●	●		●				●	● 委員長
浜田 恵美子 社外 独立		●	●				●	●	●
三宿 俊雄	●			●					●
大嶋 一幸	●		●	●					
吉武 一 社外 独立	●			●	●		●	●	
藤田 知美 社外 独立						●	●		

(注1) 各役員が有する全ての経験・知見を表すものではありません。  
 (注2) スキルマトリックスは、本招集ご通知発送時のものです。



1

と さ か し ょ う い ち  
**登坂 正一**

(1955年8月5日生)

再任

■ 略歴・地位・担当

1979年 3月 当社入社  
2006年 6月 当社取締役上席執行役員  
2007年 4月 当社専務取締役上席執行役員  
2010年 7月 当社取締役専務執行役員  
2012年 7月 当社取締役常務執行役員  
2015年 4月 当社取締役専務執行役員  
2015年10月 当社代表取締役専務執行役員  
**2015年11月 当社代表取締役社長(現)**

▶ 所有する当社株式の数  
**14,700株**  
▶ 取締役会への出席状況  
**100%**  
▶ 取締役在任年数  
**16年**

■ 取締役候補者とした理由

生産部門、開発・技術部門、品質保証部門、事業企画部門等の幅広い分野で経営に携わり、経営者及び技術者として豊富な経験と実績を有しております。当社の代表取締役社長就任以来、高収益体質に向けたビジネスモデルの変革に邁進し、次のステージへ牽引するべく強力なリーダーシップを発揮し、企業価値向上へ努めてまいりました。今後さらに、当社グループの中長期的な企業価値を向上させていくため最高経営責任者として経営の指揮をとり、経営上の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

(注) 登坂正一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



2

ま す や ま し ん じ  
**増山 津二**

(1957年2月28日生)

再任

■ 略歴・地位・担当

1980年 3月 当社入社  
2004年 1月 当社執行役員  
2011年 7月 当社上席執行役員  
2013年 6月 当社取締役上席執行役員  
2015年 4月 当社取締役常務執行役員  
2018年 6月 当社取締役専務執行役員  
2020年 6月 当社取締役副社長  
**2020年 7月 当社取締役副社長 第一事業担当  
第一事業本部 本部長(現)**

▶ 所有する当社株式の数  
**4,800株**  
▶ 取締役会への出席状況  
**100%**  
▶ 取締役在任年数  
**9年**

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、生産システム開発、技術部門、事業部門、経営企画部門等の幅広い分野での実務を通じて、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役副社長として、当社の主要事業であるコンデンサ事業を統括し、円滑な事業運営やリスク低減等を通じて企業価値向上等に貢献しております。以上のことから、取締役として経営上の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

(注) 増山津二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



### 3 さ せ かつ や 佐瀬 克也 (1964年1月12日生)

再任

#### ■ 略歴・地位・担当

- 1986年 4月 当社入社
- 2013年 6月 当社執行役員
- 2015年 4月 当社上席執行役員
- 2016年 4月 当社常務執行役員
- 2016年 6月 当社取締役常務執行役員
- 2018年 6月 当社取締役専務執行役員
- 2021年 6月 当社取締役専務執行役員 経営企画、新事業推進担当  
経営企画本部 本部長(現)

- ▶ 所有する当社株式の数  
4,500株
- ▶ 取締役会への出席状況  
100%
- ▶ 取締役在任年数  
6年

#### ■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、技術部門、事業部門等の業務に携わり、当社の主要事業であるコンデンサ事業を牽引する等、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役専務執行役員として、経営企画を統括し、円滑な会社運営やリスク低減、コーポレートガバナンス体制の強化を図る等、企業価値向上に貢献しております。以上のことから、取締役として経営上の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

(注) 佐瀬克也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



### 4 ふ く だ と も み つ 福田 智光 (1964年11月26日生)

再任

#### ■ 略歴・地位・担当

- 1990年 4月 当社入社
- 2013年 6月 当社執行役員
- 2015年 3月 エルナー株式会社 社外取締役(現 取締役)(現)
- 2016年 4月 当社上席執行役員
- 2019年 8月 太陽誘電(常州)電子有限公司 董事長(非常勤)(現)
- 2021年 6月 当社取締役上席執行役員 広報、経営企画、  
情報システム、サステナビリティ担当  
経営企画本部 副本部長(現)

- ▶ 所有する当社株式の数  
2,800株
- ▶ 取締役会への出席状況  
100%
- ▶ 取締役在任年数  
1年

#### ■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、経営管理・企画に携わり、複数のM&Aを主導したほか、中華圏統括子会社の責任者を務めるなど、豊富な経験と実績を有しております。現在は、取締役上席執行役員として経営企画部門を統括し、当社グループの経営戦略の策定、リスクマネジメントの推進、ガバナンス強化による企業価値の向上に貢献しております。以上のことから、取締役として経営上の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

(注) 福田智光氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



5

ひらいわ まさし  
**平岩 正史**

(1952年12月4日生)

再任

社外

独立

■ 略歴・地位

1981年4月 弁護士登録(現)

1981年4月 大原法律事務所所属(現)

2005年8月 エルシーピー投資法人 監督役員(2013年3月退任)

2012年10月 日本ロジスティクスファンド投資法人 監督役員(2015年5月退任)

2016年6月 当社社外取締役(現)

▶ 所有する当社株式の数

0株

▶ 取締役会への出席状況

100%

▶ 取締役在任年数

6年

▶ 上場会社役員兼職数

0社

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

投資法人の役員等を歴任し、企業法務を専門とする弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しております。当社取締役会において、建設的な議論の提起や客観的な立場からの論点の整理等、内部統制を含めたガバナンス体制や法令順守等の経営全般のモニタリングを行うことで、高い倫理観をもって経営の監督を遂行しております。以上のことから、業務執行を監督する独立社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断したため、引き続き独立社外取締役候補者となりました。

なお、平岩正史氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先と当社との取引関係
大原法律事務所	弁護士	ありません

■ 独立性について

東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。

(注1) 平岩正史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 平岩正史氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(注3) 平岩正史氏に係る事実において以下の該当事項はありません。

①過去に当社又は子会社の業務執行者又は役員であったこと。②特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であり、又は過去10年間に特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこと。③当社又は特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定があり、又は過去2年間に受けていたこと。④当社又は特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること。



6

こいけ せいいち  
小池 精一

(1956年1月3日生)

再任

社外

独立

## ■ 略歴・地位

- 1980年 4月 東洋工業株式会社 (現: マツダ株式会社) 入社
- 1982年 3月 株式会社本田技術研究所 入社
- 2004年 4月 同社ブラジル四輪R&Dセンター 所長
- 2008年 4月 本田金属技術株式会社 開発技術本部長 執行役員
- 2011年 6月 同社取締役 (2013年6月退任)
- 2012年 6月 株式会社メッツ 取締役 (2013年6月退任)
- 2013年 6月 同社監査役 (2016年6月退任)
- 本田金属技術株式会社 監査役 (2017年6月退任)

2018年 6月 当社社外取締役(現)

- ▶ 所有する当社株式の数  
0株
- ▶ 取締役会への出席状況  
100%
- ▶ 取締役在任年数  
4年
- ▶ 上場会社役員兼職数  
0社

## ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

自動車メーカーにおいて自動車部品の材料開発及び生産技術に関する研究開発に長年携わっており、車載事業に関する幅広い見識を有しております。また、自動車部品業界での企業経営や監査役としてガバナンス体制強化を推進する等の豊富な経験を活かし、投資家視点からの幅広い見識を当社の経営に反映いただくことが当社グループにとって有益であると考えております。以上のことから、当社取締役会において経営全般に関して有益な助言及び提言をいただけるものと判断したため、引き続き独立社外取締役候補者としてしました。

## ■ 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

重要な兼職はありません。

## ■ 独立性について

東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。

(注1) 小池精一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 小池精一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(注3) 小池精一氏に係る事実において以下の該当事項はありません。

①過去に当社又は子会社の業務執行者又は役員であったこと。②特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であり、又は過去10年間に特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこと。③当社又は特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定があり、又は過去2年間に受けていたこと。④当社又は特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること。



7 はま だ え み こ  
**浜田 恵美子** (1958年11月23日生)

再任  
 独立  
 社外

■ 略歴・地位

- 1984年4月 当社入社
- 2001年12月 当社技術グループ技術品証統括R技術部 部長
- 2003年9月 当社技術グループ総合研究所基礎研究開発部 主席研究員
- 2007年4月 当社退職
- 2008年11月 国立大学法人名古屋工業大学 産学官連携センター 准教授
- 2011年4月 同大学産学官連携センター 大学院 産業戦略工学専攻 教授
- 2012年4月 同大学コミュニティ創成教育研究センター 教授
- 2015年5月 国立研究開発法人科学技術振興機構 研究成果最適展開支援プログラム第3分野プログラムオフィサー
- 2016年7月 国立大学法人名古屋工業大学 非常勤講師
- 2016年8月 国立大学法人名古屋大学 客員教授
- 2017年6月 **日本碍子株式会社 社外取締役(現)**
- 2019年6月 **当社社外取締役(現)**
- 2021年3月 **国立研究開発法人科学技術振興機構 低炭素社会戦略センター 低炭素社会戦略推進委員会 委員(現)**

- ▶ 所有する当社株式の数  
1,000株
- ▶ 取締役会への出席状況  
100%
- ▶ 取締役在任年数  
3年
- ▶ 上場会社役員兼職数  
1社

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社在籍中、CD-R、DVD-Rの開発及び事業化に従事し、当社退職後は、大学教授として産学官連携を主体とした研究活動に長年携わっております。また、他社での社外取締役の経験を有しており、社外取締役として業務執行への提言及び経営の監督をいただくことが当社グループにとって有益であると考えております。以上のことから、当社取締役会において経営全般に関して助言及び提言が期待できるものと判断したため、引き続き独立社外取締役候補者となりました。

なお、浜田恵美子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先と当社との取引関係	当社連結売上高における取引の規模
日本碍子株式会社	社外取締役	セラミック製品等購入	0.1%未満

■ 独立性について

東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。なお、浜田恵美子氏は、1984年4月から2007年4月まで当社の業務執行者として勤務していましたが、退社後は同氏と当社との間に特記すべき取引はなく、特別の利害関係はありません。

(注1) 浜田恵美子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(注2) 浜田恵美子氏に係る事実において以下の該当事項はありません。

①特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であり、又は過去10年間に特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこと。②当社又は特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定があり、又は過去2年間に受けていたこと。③当社又は特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること。

(注3) 浜田恵美子氏の戸籍上の氏名は、加藤恵美子であります。



## 責任限定契約について

当社は、社外取締役 平岩正史氏、同 小池精一氏、同 浜田恵美子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

## 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

### ご参考 社外役員の独立性基準

当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」をはじめその他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、独自の「社外役員の独立性基準」を策定しております。当該基準を満たす社外役員を、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選出しております。

社外役員の独立性基準 <https://www.yuden.co.jp/jp/ir/management/governance/criteriaofindependence.html>

第4号議案

## 取締役の報酬等の一部改定の件

当社の取締役の報酬は、金銭報酬である「基本報酬」、「業績連動賞与」及び株式報酬である「株式報酬型ストックオプション」で構成しており、2019年6月27日開催の当社第78期定時株主総会において、金銭報酬額については年額5億円以内（うち社外取締役分40百万円以内）、また、取締役（社外取締役を除く。）への株式報酬型ストックオプション報酬額については年額2億円以内としてご承認いただいております。

今般、連結業績との連動性を明確にし、企業業績向上及び株価上昇への貢献意欲を一層高めていくため、報酬委員会の諮問を経て、取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプション報酬を見直し、これまでのストックオプション制度を廃止し、今回新たに、従来と同様の一定期間の勤務継続を条件とするストックオプション（以下「役位固定プラン」という。）に加え、業績条件を付し業績指標の達成度合いにより行使できる新株予約権の個数が変動するストックオプション（以下「業績連動プラン」という。）の2つのプランを対象とするストックオプション制度を導入することといたく存じます。つきましては、取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）に対し、当社の株式報酬型ストックオプション報酬としての新株予約権（以下「本件ストックオプション」という。）を以下のとおり割り当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、従前の当社の株式報酬型ストックオプション報酬としての新株予約権に関する報酬額及び新株予約権の数の上限は、年額2億円以内及び500個以内ですが、これを廃止のうえ、新たなストックオプション制度のもとでの本件ストックオプションについて、同額の報酬額及び同数の個数の上限を改めて設定したいと存じます。

なお、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は4名となります。

### 当社の取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容及び数の上限

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切となった場合は、当社は必要と認める調整を行う。

(2) 新株予約権の総数

取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）に対して割り当てる新株予約権の総数500個を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内の範囲で、当社取締役会において定める。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

**(7) 新株予約権の取得条項**

以下の①、②又は③の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会の決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ①当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ②当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ③新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

**(8) 新株予約権の行使の条件**

(ア)新株予約権の割当てを受けた割当対象者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)以降に新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会が別途定める日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合等については、取締役会が別途定める期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

(イ)上記(ア)は、新株予約権を相続により承継した者には適用しない。

(ウ)その他、業績条件等の行使の条件(※)については、当社取締役会において定める。

(※)上記(ア)及び(イ)は、役位固定プラン及び業績連動プランのいずれにも適用する。

さらに、業績連動プランにおいては、割当日の属する事業年度の自己資本当期純利益率(以下「ROE」という。)の値に応じた数の新株予約権を行使できるとの条件を適用するものとし、その概要は19頁<ご参考1>「業績条件の概要」のとおりとする。

**新株予約権の付与を相当とする理由**

本件ストックオプションは、連結業績との連動性を明確にし、企業業績向上及び株価上昇への貢献意欲を一層高めていくことを目的としたものであり、また、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、上記(2)記載の各事業年度において割り当てる新株予約権の上限数の本件ストックオプションの行使により交付される株式の合計数が、当社の発行済株式総数に占める割合は、0.04%未満(10年間に亘り、当該上限となる数の新株予約権を割り当て、その全てが行使された場合に交付される株式の発行済株式総数に占める割合は0.4%未満)と希釈化は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

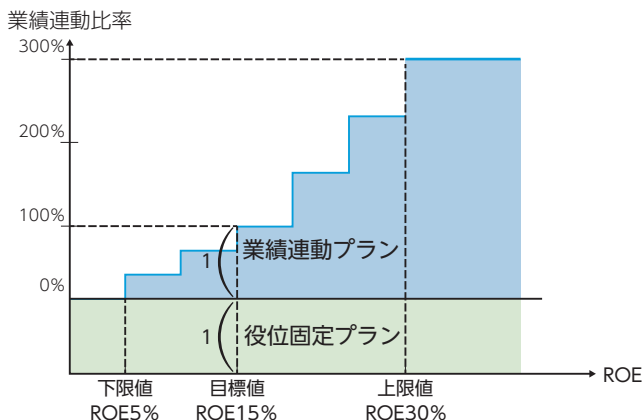
なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役(社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。)に加えて、執行役員にも同様の新株予約権を付与することを予定しております。

また、当社は、2022年3月2日開催の取締役会において、2022年4月1日より有効となる取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は19頁<ご参考3>のとおりであります。本議案をご承認いただいた場合は、株式報酬型ストックオプション報酬についても記載のとおり当該方針を変更することを予定しております。

### ＜ご参考1＞業績条件の概要

本件ストックオプションにおける業績連動プランの業績指標は、中期経営計画の経済価値目標のひとつであるROEとしております。中期経営計画の目標達成時（ROE15%）における役位固定プランと業績連動プランの比率を1:1とし、かつ、目標達成度合いに応じて業績連動プランの比率が0%～300%の間で変動する設計としております。

イメージ図



### ＜ご参考2＞報酬構成比率（設計値）

第4号議案が原案どおり承認可決されますと、中期経営計画の目標達成時における取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）の報酬構成比率（設計値）は以下のとおりとなります。

（従来）

基本報酬 40%	業績連動賞与 40%	株式報酬型ストックオプション 20%
-------------	---------------	-----------------------

（本件ストックオプション）

基本報酬 40%	業績連動賞与 40%	株式報酬型ストックオプション 役位固定10% 業績連動10%
-------------	---------------	-----------------------------------

### ＜ご参考3＞役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2022年3月2日開催の取締役会において、2022年4月1日より有効となる取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は以下のとおりです。

なお、「4. 報酬の額又は算定方法 (3) 株式報酬型ストックオプション」については、第4号議案がご承認されることを条件としております。

#### 1. 基本方針

当社の役員報酬制度は、中期経営計画で掲げる経済価値と社会価値の目標達成への動機付けとなる設計とし、以下を基本的な考え方とする。

- (1) 当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬制度とし、株主との価値を共有できる設計であること。
- (2) グローバルな視点をもつ優秀な人材を確保し、かつ維持できる報酬水準であること。
- (3) 報酬の決定プロセスにおける透明性及び客観性が高いこと。

#### 2. 報酬水準の考え方

報酬水準は、中期経営計画の目標達成への動機付け及び優秀な人材を確保できる水準となるよう、外部専門機関の

客観的な役員報酬調査データを用いて、ベンチマーク企業群を選定し決定する。

### 3. 役職別の報酬構成

#### (1) 業務執行取締役

- ・役位に応じた月例の「基本報酬」に加え、業務執行に対するインセンティブとして単年度の業績及び個人評価等に基づく「業績連動賞与」及び「株式報酬型ストックオプション」を支給する。
- ・中期経営計画の目標を達成した場合、基本報酬40%、業績連動賞与40%、株式報酬型ストックオプション20%の報酬構成比となるよう設定する。

#### (2) 非業務執行取締役及び社外取締役

業務執行を監督する立場であることを鑑み、「基本報酬」のみとする。

#### (3) 監査役

順法監査を行う立場であることを鑑み、「基本報酬」のみとする。

報酬の種別、支給時期及び対象者

種別		支給時期	業務執行取締役	非業務執行取締役/ 社外取締役	監査役
金銭	基本報酬	固定	毎月	●	●
	業績連動賞与	変動	年1回(7月)	●	—
株式	株式報酬型 ストックオプション	一部変動	年1回(7月)	●	—

### 4. 報酬の額又は算定方法

#### (1) 基本報酬

月例の固定報酬とし、それぞれの職責、役位に応じて定める。

#### (2) 業績連動賞与

単年度の連結業績に応じた報酬とし、企業価値及び株主価値向上に資する要素をより明確に報酬に連動させるため、連結純利益を指標とする。

中期経営計画の目標達成時にそれぞれの役位において、基本報酬と業績連動賞与の比率が1:1になるよう、当期の連結純利益に応じて支給額が変動する仕組みとする。これに個人別の業績評価として、担当組織の単年度の業績達成度、中期経営計画の非財務指標(ESG要素)等の達成度の係数を会社業績に掛けることで、賞与額を決定する。

#### (3) 株式報酬型ストックオプション

当社株式を保有することによる価値を株主と共有することで、中長期的な企業価値向上を重視した経営を促すため、業務執行取締役に對し、当社の取締役及び執行役員の地位を全て喪失後より行使できる新株予約権を、役位に応じて毎年付与する。

なお、新株予約権の一部については、インセンティブ性を高めるため、その行使に業績達成条件を付す。具体的には、中期経営計画に掲げる連結業績指標(ROE)の達成度に応じて、0%~300%の範囲で権利行使可能数が変動する設計とする。

### 5. 報酬の決定プロセス

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、客観性及び公正性を確保するため、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、役員報酬の基本方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行う。

取締役の報酬の具体的な決定は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、当社の定める規定に基づいて算出した金額を基に、報酬委員会において個人別報酬内容等を審議し、その答申内容を踏まえて取締役会で決定する。なお、監査役の報酬については監査役で協議する。

ご参考 コーポレートガバナンス

1. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ミッション」、「経営理念」、「ビジョン」の実践と実現に向け、グローバルな観点で社会性、公益性、公共性を全うし、事業を継続的に発展させていくことが当社の社会的責任であり、経営の使命と考えております。

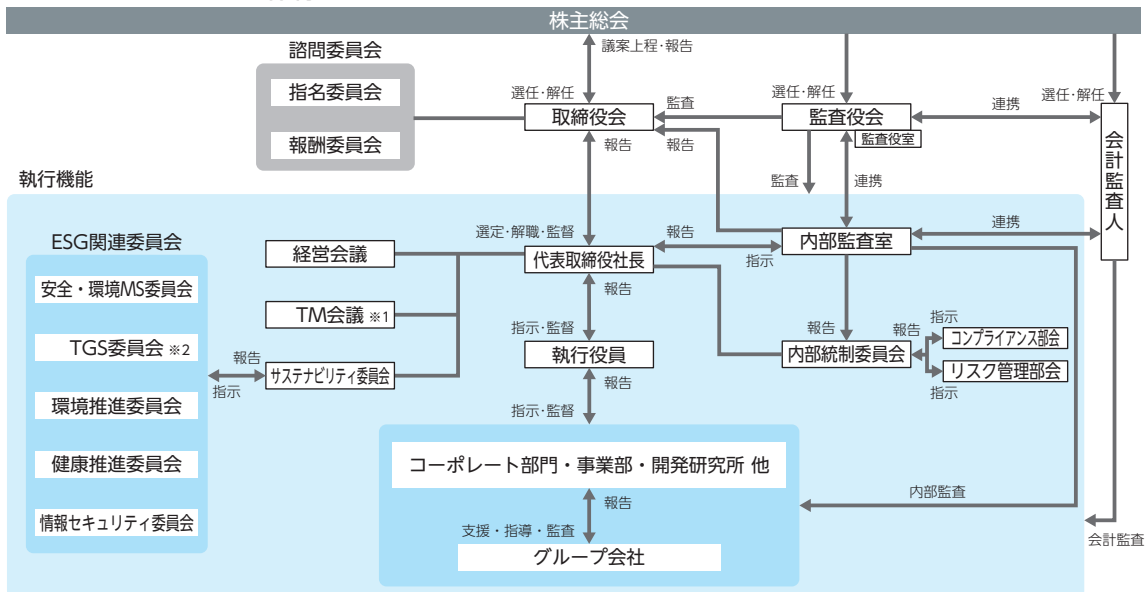
当社は、経営の透明性と公正性を重視し、取締役会の監督のもと、適時適切な情報開示、コンプライアンスの徹底、迅速な意思決定と職務執行を行える体制と仕組みを構築するなど、コーポレートガバナンスを強化することで企業価値の向上に取り組んでおります。

コーポレートガバナンス <https://www.yuden.co.jp/jp/ir/management/governance/>

2. 現在の体制

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会、会計監査人の各機関を置いております。さらに当社は、社外取締役及び社外監査役全員を一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立役員に指名し、監査役会や内部監査部門と密接に連携を図っていくガバナンス体制をとることで、監査役機能の有効活用、経営に対する監督機能の強化を図っております。

コーポレートガバナンス体制図



※1 TM会議：トップマネジメント会議の略、人事・組織に関する会議

※2 TGS委員会：Taiyo Green Strategy委員会の略、ステークホルダー要求に基づく化学物質に関する会議



### (1) 取締役会の構成

当社は、取締役会を、性別、国籍を問わず多様性に富み、かつバランスのとれた構成にするため、「スキルマトリックス」を策定しています。取締役は、「役員等選解任基準」に基づいて選任しております。また、取締役の1/3以上を、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たす独立社外取締役としております。なお、事業年度における経営責任を明確にするとともに、株主による信任の機会を増やすため、取締役の任期は1年としております。「スキルマトリックス」の内容につきましては、10頁に記載のとおりです。

### (2) 監査役会の構成

監査役は、「役員等選解任基準」に基づいて、適切な経験・能力及び財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有している者を選任しております。また、監査役の半数以上を、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たす独立社外監査役としております。

## 3. 任意の諮問委員会の役割及び構成

任意の諮問委員会の構成

	人数	社内取締役	社外取締役	監査役	委員長
指名委員会	5	1	3	1	独立社外取締役
報酬委員会	5	1	3	1	独立社外取締役

※第3号議案が承認された場合

### (1) 指名委員会

独立社外取締役を委員長とし、代表取締役社長、独立社外取締役全員及び監査役1名で構成し、過半数を独立社外取締役としております。「役員等選解任基準」に基づき、取締役・監査役候補者の指名(再任を含む。)、代表取締役及び執行役員を選定・選任及び解職・解任、懲戒事項等を審議し、取締役会に答申しております。なお、監査役候補者の指名については、事前に監査役会の同意を得ております。

〈活動状況〉

2021年度は3回開催され、主に以下の内容について審議し、答申を行いました。

- ・ 取締役・執行役員候補者の指名
- ・ 将来の取締役会のあり方等

## 株主総会参考書類

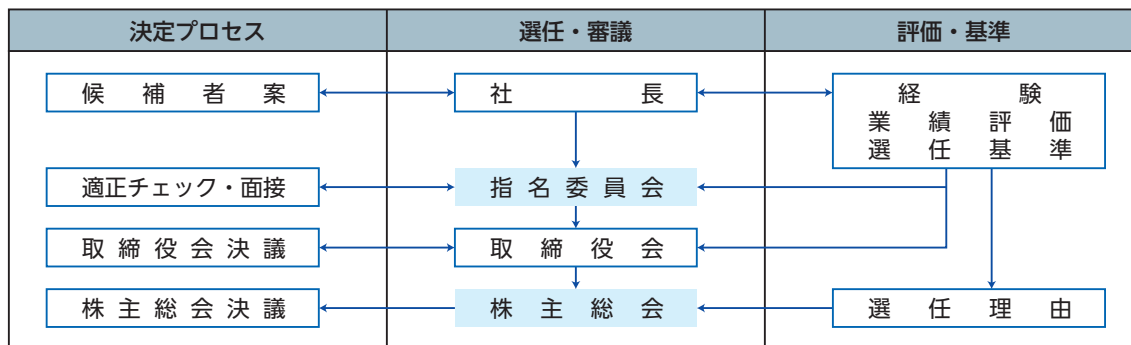
### ■役員等選解任基準の概要

当社の業務執行取締役の選解任基準及び選任プロセスは次のとおりです。

#### ①選任基準

- ・会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと。
- ・執行役員としての豊富な知識と経験を有し、実績を上げていること。
- ・洞察力、決断力、倫理観、順法精神を有していること。
- ・全社的、経営的な見地で意見を述べるができること。

#### ②選任プロセス



#### ③解任基準

指名委員会において、選任基準を満たさないことが明らかになり、取締役会がその結果を検証し、適正であると判断した場合は、業務執行職を解職し、又は執行役員を解任する。なお、さらなる処置の必要性に関して指名委員会で審議する。

### (2)報酬委員会

独立社外取締役を委員長とし、代表取締役社長、独立社外取締役全員及び監査役1名で構成し、過半数を独立社外取締役としております。取締役及び執行役員の報酬制度並びに取締役の個人別の報酬内容について審議し、取締役会に答申しております。

#### 〈活動状況〉

- 2021年度は5回開催され、主に以下の内容について審議し、答申を行いました。
- ・役員報酬等の内容の決定に関する方針の見直し
  - ・業績連動賞与の評価基準
  - ・業績連動条件付き株式報酬型ストックオプション制度の導入
  - ・役員報酬に関連する規則の改定



## 4. その他の会議体等の役割及び構成

### (1) 経営会議

代表取締役社長が議長を務め、執行役員全員で構成され、社外取締役及び監査役は、オブザーバーとして出席します。事業戦略・販売戦略の基本方針や投資等、当社グループの政策案件に関する審議を行うほか、取締役会から委譲された事項について決議を行っております。

### (2) TM(トップマネジメント)会議

代表取締役社長が議長を務め、業務執行取締役、本部長及びこれに準ずる組織の責任者で構成され、監査役1名がオブザーバーとして出席します。当社グループの人事、組織、報酬に関する審議を行うほか、取締役会から委譲された事項について決議を行っております。

### (3) 内部統制委員会

代表取締役社長が委員長を務め、業務執行取締役、本部長職の執行役員及び人事・法務担当執行役員で構成し、社外取締役及び監査役はオブザーバーとして出席します。「内部統制システムの基本方針」に基づき、当該システムの継続的改善を図るとともに、当該システムの整備状況と運用状況を確認・評価し、取締役会へ報告しております。

### (4) サステナビリティ委員会

代表取締役社長が委員長を務め、業務執行取締役、本部長職の執行役員及びサステナビリティ担当執行役員で構成し、社外取締役及び監査役はオブザーバーとして出席します。当社のマテリアリティ(重要課題)の設定や課題の共有及び課題解決に向けた施策に関する審議を行い、取締役会へ報告しております。

## 5. 取締役会の実効性評価

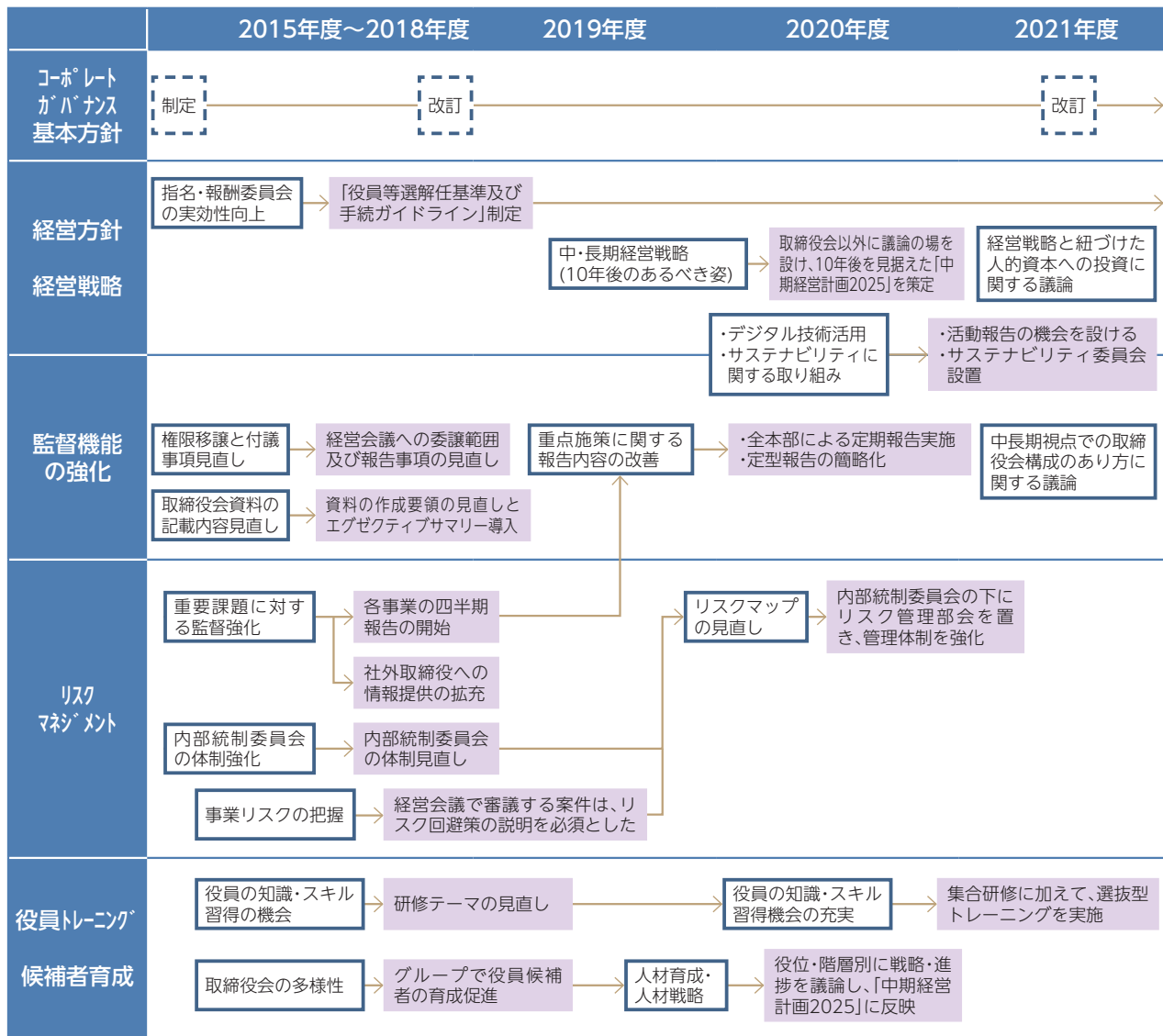
当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図るため、毎年1回取締役会の実効性評価を実施しております。2021年度の評価では、外部評価機関の評価の視点をアンケート内容に盛り込むとともに、アンケートの配信から回答の集計までを外部評価機関が行うことで、評価プロセスの客観性と透明性を高めております。評価プロセス及び評価結果は、以下のとおりです。

評価プロセス	ステップ1 外部評価機関を活用したアンケート	
	対象者	取締役・監査役(社外役員含む。)
	評価項目	① 取締役会運営・取締役会構成 ② 経営戦略・持続的成長への取り組み ③ 企業倫理とリスク管理・モニタリング・株主等との対話 ④ 指名委員会・報酬委員会
	ステップ2 分析検討会及び取締役会での議論	
	ステップ1のアンケート結果を踏まえ、まず、業務執行役員、非業務執行役員に分かれて分析検討会を実施しました。その後、分析検討会での議論の結果や外部評価機関の評価・指摘を踏まえて、取締役会で議論しました。	
評価結果	全体として適切に機能しており、実効性が確保されている	
	外部評価機関による評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真摯に取締役会の実効性評価に取り組み、企業価値の更なる向上に努めている</li> <li>・前年度のアンケート結果と比較して評価が改善された設問が複数みられ、前年度の課題を踏まえたその後の取り組みがストレートに評価されていると推察する</li> <li>・国内機関投資家との対話を通じて、取締役会の実効性評価の開示を充実させている</li> </ul>
今後の課題	2021年度の評価において、以下の2点を今後取り組むべき課題として認識しました。取締役会としては、引き続きこれらの課題について計画的に取り組むことで、取締役会の実効性の維持・向上に努めていきます。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営戦略と紐づけた人的資本への投資に関する議論」</li> <li>・「中長期視点での取締役会構成のあり方に関する議論」</li> </ul>	

■取締役会の実効性評価における主な課題と対策

当社がこれまで実施した取締役会実効性評価における主な課題と、その対策は以下のとおりです。

□ 課題 ■ 対策





(添付書類) **事業報告** (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1. 会社のミッション、経営理念及びビジョン

当社グループは、2021年度を初年度とした5カ年の「中期経営計画2025」を策定しています。10年後の2030年を見据え、経済価値と社会価値を両輪として企業価値向上を図り、部品メーカーとして存在意義のあるポジションを獲得するためのマイルストーンとして2025年を位置付けています。

また、当社グループのミッション「おもしろ科学で より大きく より社会的に」を新たに設定しました。体系化された知識や経験に加え、わくわくする体験や思いがけない発見、驚きなどをもたらす「おもしろ科学」で、人びとの安心・安全で、快適・便利な暮らしを支えるエレクトロニクス技術の進化を支え、社会に貢献していきます。

### ミッション

おもしろ科学で より大きく より社会的に

### 経営理念

従業員の幸福

地域社会への貢献

株主に対する配当責任

### ビジョン

すべてのステークホルダーから信頼され 感動を与えるエクセレントカンパニーへ

当社グループの経営理念は、「従業員の幸福」、「地域社会への貢献」、「株主に対する配当責任」です。太陽誘電の創業者は、従業員とその家族が幸福に豊かな生活ができるようにすることで企業の社会性や公益性、公共性を全うすることができると考え、これらの経営理念を掲げました。当社グループ共通の価値観として、従業員は日々、これらを実践することを意識して業務を遂行しています。

また、当社グループのビジョンは、「すべてのステークホルダーから信頼され 感動を与えるエクセレントカンパニー」になることです。顧客、取引先、株主、地域社会、従業員などの期待や要求に応じて信頼を獲得し、さらにはその期待や要求を上回る価値を提供することで感動を与えられる企業であり続けることを目指します。このビジョンを実現するために、市場のニーズに合った安全で高品質なスマート商品を開発・生産・販売し、労働・人権・安全衛生・環境・倫理という取り組みにおいても責任を持ち、活動を継続していきます。

ご参考 中期経営計画2025

当社グループは、2021年度を初年度とした5カ年の「中期経営計画2025」を策定しています。「中期経営計画2025」では、経済価値と社会価値それぞれの目標を以下のとおり定めこの実現に向けた活動を通し、さらなる企業価値向上を目指していきます。

企業価値(経済価値+社会価値)

経済価値		社会価値	
売上高	4,800億円	GHG(温室効果ガス)排出量	2030年度(絶対量) <b>42%削減</b> (2020年度比)
営業利益率	15%以上	廃棄物水使用量	2025年度(原単位) <b>10%削減</b> (2020年度比)
ROE	15%以上	安心安全な職場 拠点機能最適化	・傷病率※1 < <b>0.016</b> ・度数率※2 < <b>0.08</b>
ROIC	10%以上	働き方改革 ダイバーシティ	・ワークエンゲージメント※3 <b>2.5以上</b> ・新卒女性採用率 <b>30%以上</b> ・女性管理職比率 2030年度 <b>10%以上</b>

※1 20万延べ実労働時間当たりの労働災害・労働疾病による休業者数(休業1日以上)





※2 100万延べ実労働時間当たりの労働災害による被災者数(休業1日以上)

※3 仕事に対する心理状態を表すもので、従業員に対し4段階評価で測定

経済価値目標を実現するため、自動車、情報インフラ・産業機器を中心とした注力すべき市場の売上比率を50%に高めることを目指します。また、需要拡大に対応するための継続的な能力増強に加え、環境対策やIT整備に向けた積極的な取り組みを実施し、5年間で3,000億円規模の設備投資を計画しています。

また、社会価値の向上については、ESG(環境、社会、ガバナンス)の取り組みを強化します。環境面では、地球規模の課題である気候変動対応のため、SBT(Science Based Targets)のガイドラインに沿ったGHG(温室効果ガス)排出量削減の目標を設定するとともに、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しました。社会面では、引き続き安全第一を根幹とし、健康経営と働き方改革に取り組んでいきます。ガバナンスにおいては、事業の成長を支える経営品質の向上に向けた取り組みを強化します。

マテリアリティ(重要課題)

分類	マテリアリティ	SDGs目標
経済価値	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹事業成長のためのコア技術の強化</li> <li>社会課題解決のためのソリューション創出</li> </ul>	
社会価値	E:環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動への対応強化</li> <li>資源の有効活用と循環型社会構築への貢献</li> </ul> 
	S:社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全第一な職場で健康経営と働き方改革を実現</li> <li>ダイバーシティを基盤とした人材の開発と育成</li> </ul> 
	G:ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の成長を支える経営品質の向上</li> <li>災害や感染症に対するBCM構築と進化</li> </ul> 

## 2. 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)における当社グループを取り巻く経営環境は、多くの国や地域において新型コロナウイルス感染症拡大防止のための厳しい行動制限に緩和の動きが見られる一方で、一部地域では大規模なロックダウンが実施されるなど、収束の兆しが見えない状況が続いています。世界景気は持ち直しに向かっているものの、地政学リスクの増大などによる原材料費、物流費の上昇などのリスク要因が顕在化しつつあります。先行きについては、景気回復傾向の継続が期待されますが、感染症の動向や国際情勢、各国の通商問題、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

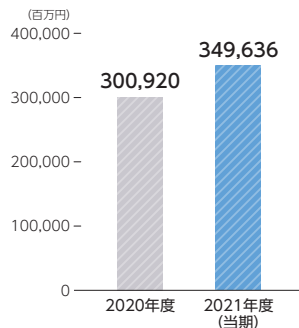
当社グループは、中期経営計画2025に掲げた目標の実現に向けて自動車、情報インフラ・産業機器を中心とした注力すべき市場の売上比率を50%に高めることを目指しています。さらに、ハイエンド商品、高信頼性商品を中心とした高付加価値な電子部品を創出し、主力事業の積層セラミックコンデンサのさらなる成長に加え、インダクタと通信デバイスを強化してコア事業として確立していきます。また、需要拡大に対応するための継続的な能力増強に加え、環境対策やIT整備に向けた積極的な取り組みを実施し、5年間で3,000億円規模の設備投資を計画しています。

当期の連結売上高は3,496億36百万円(前期比16.2%増)、営業利益は682億18百万円(前期比67.3%増)、経常利益は721億91百万円(前期比75.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は543億61百万円(前期比90.0%増)となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、第2四半期期間中に、マレーシアの生産子会社において稼働制限が生じましたが、自動車、情報インフラ・産業機器向けなどを中心とした需要拡大により、増収増益となりました。

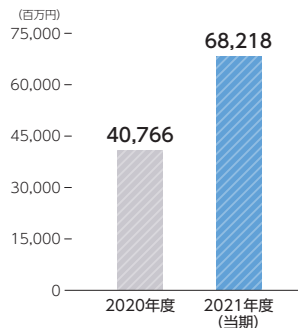
当期における期中平均の為替レートは1米ドル111.56円と前期の平均為替レートである1米ドル105.97円と比べ5.59円の円安となりました。

### 当社グループの業績

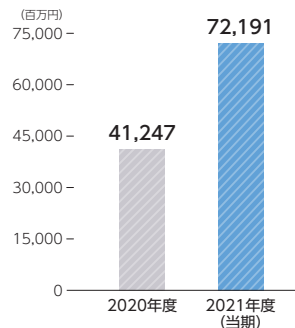
#### 売上高



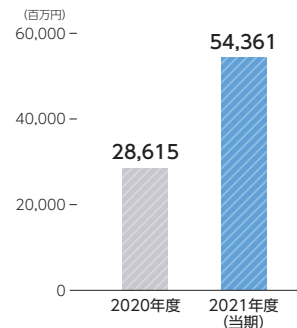
#### 営業利益



#### 経常利益



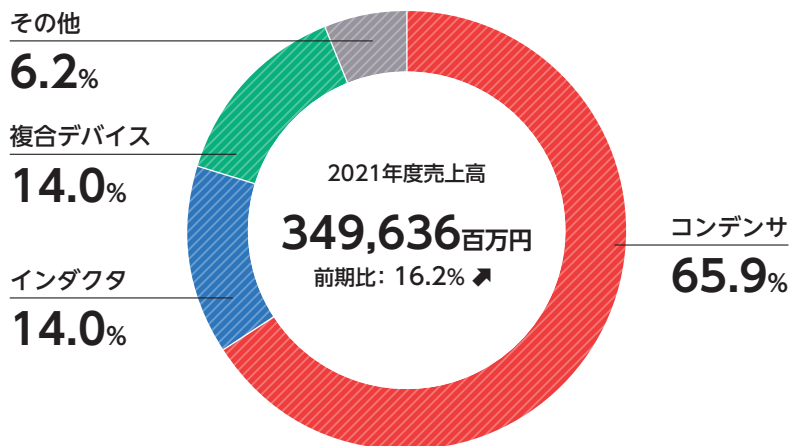
#### 親会社株主に帰属する当期純利益



(2) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

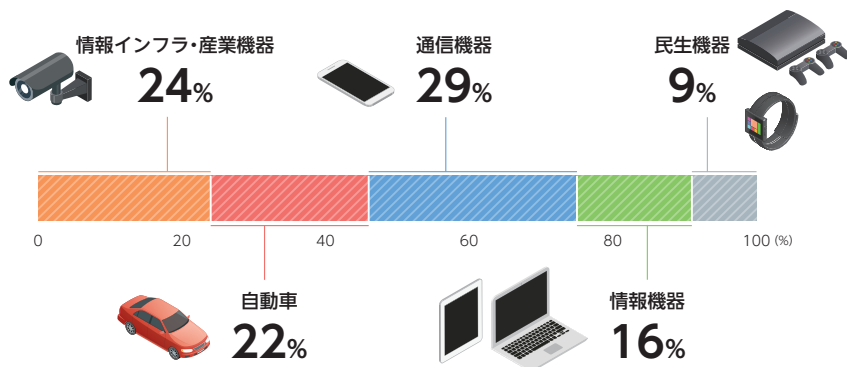
当社グループの製品別の状況

▶ 製品別売上高構成比

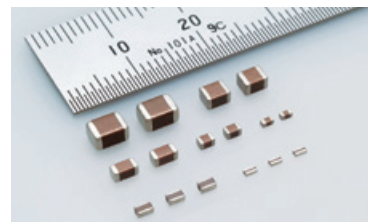


(注) 当期より、製品区分における「フェライト及び応用製品」の名称を「インダクタ」に変更しております。

▶ 用途分野別売上高構成比



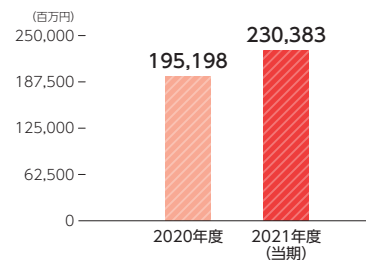
コンデンサ



主要製品

- ・積層セラミックコンデンサ

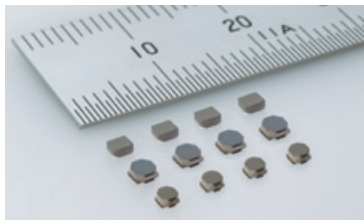
売上高 **230,383**百万円  
前期比: 18.0% ↗



すべての機器向けの売上が前期に比べ増加したことにより、売上高は2,303億83百万円(前期比18.0%増)となりました。



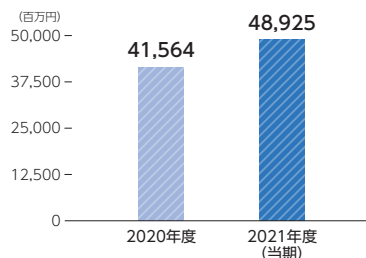
## インダクタ



### 主要製品

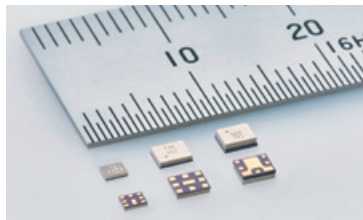
- ・巻線インダクタ
- ・積層インダクタ

売上高 **48,925**百万円  
前期比: 17.7% ↗



民生機器向けの売上が前期に比べ減少しましたが、情報機器、通信機器、自動車、情報インフラ・産業機器向けの売上が増加したことにより、売上高は489億25百万円(前期比17.7%増)となりました。

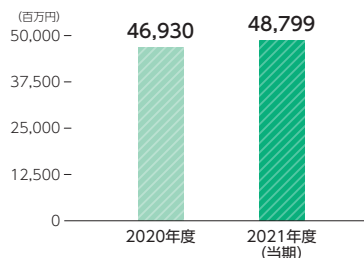
## 複合デバイス



### 主要製品

- ・モバイル通信用デバイス (FBAR/SAW)
- ・回路モジュール

売上高 **48,799**百万円  
前期比: 4.0% ↗



回路モジュールなどの売上が前期に比べ増加したことにより、売上高は487億99百万円(前期比4.0%増)となりました。

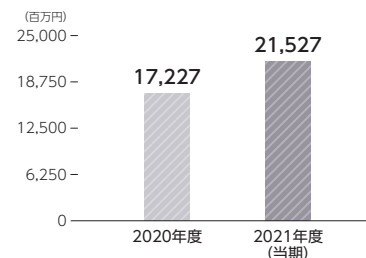
## その他



### 主要製品

- ・アルミニウム電解コンデンサ
- ・蓄電デバイス

売上高 **21,527**百万円  
前期比: 25.0% ↗



当期の売上高は215億27百万円(前期比25.0%増)となりました。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

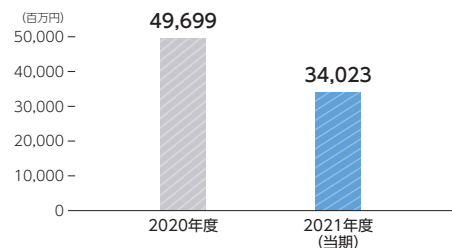
区分	2017年度 (第77期)	2018年度 (第78期)	2019年度 (第79期)	2020年度 (第80期)	2021年度 (第81期) 当期
売上高 (百万円)	244,117	274,349	282,329	300,920	349,636
営業利益 (百万円)	20,221	35,237	37,176	40,766	68,218
売上高営業利益率 ( % )	8.3	12.8	13.2	13.5	19.5
経常利益 (百万円)	20,553	34,351	35,165	41,247	72,191
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,355	23,687	18,022	28,615	54,361
包括利益 (百万円)	18,245	21,084	11,350	37,372	69,260
総資産 (百万円)	287,170	328,861	343,122	404,642	474,522
純資産 (百万円)	170,118	205,953	210,454	243,941	300,286
1株当たり当期純利益 (円)	138.80	189.93	143.04	227.99	433.46
1株当たり純資産額 (円)	1,440.79	1,609.72	1,672.40	1,937.86	2,403.20
自己資本比率 ( % )	59.1	62.5	61.2	60.1	63.1
自己資本利益率 ( % )	10.1	12.6	8.7	12.6	20.0
株価収益率 (倍)	13.0	11.5	20.0	22.8	12.8
配当性向 ( % )	14.4	11.1	18.2	17.5	18.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,944	42,967	52,434	52,882	67,315
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△26,918	△33,581	△40,874	△42,218	△50,622
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	953	△1,603	△4,851	12,604	△14,711
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	43,837	51,654	57,285	81,785	88,609
研究開発費 (百万円)	10,574	13,039	12,921	12,550	13,099
設備投資額 (百万円)	24,549	38,570	39,365	49,699	34,023
減価償却費 (百万円)	25,589	26,547	27,022	29,256	31,287

#### (4) 設備投資、資金調達の状況、主要な借入先

##### ① 設備投資の状況

当期の設備投資は、検収ベースで340億23百万円(前期496億99百万円)を実施しました。主な投資内容は、自動車、情報インフラ、スマートフォン等に向けて旺盛な需要が継続している積層セラミックコンデンサの生産能力増強が中心です。より一層進展する自動車の電装化、5G(第5世代移動通信システム)の普及に伴う情報インフラの拡大等も見越し、引き続き積極的な設備投資を実施する予定です。

##### ■ 設備投資額



##### ② 資金調達の状況

当期における外部からの資金調達は、短期借入金202億円、1年内返済予定の長期借入金40億35百万円、長期借入金487億49百万円からなっています。借入金は原則として日本において固定金利で調達しています。さらに、財務の安定性のため期間3年、300億円のコミットメントライン借入枠を設定していますが、2022年3月末現在未使用です。

##### ③ 主要な借入先の状況(2022年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	27,300
株式会社三菱UFJ銀行	12,300
株式会社伊予銀行	12,200
株式会社みずほ銀行	10,900
株式会社群馬銀行	4,925

## (5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、中長期の観点から自動車、情報インフラ・産業機器、環境・エネルギー、ヘルスケア市場において電子部品の需要が拡大し、今まで以上に高い品質、高い信頼性が求められると想定しています。また、スマートフォン等の通信機器市場においては、機器の高機能・高性能化、通信方式の進化、電子部品の高密度実装化に伴い、小型・薄型で特性の良い最先端の電子部品が数多く求められると考えられます。

このような市場に対して当社グループでは、機器の技術進化に貢献できる競争優位性の高い最先端商品をいち早く開発しています。自動車、情報インフラ・産業機器を中心に注力すべき市場と位置付け、高信頼性商品の販売推進、システムソリューション提案の強化、商流の拡大と多角化に努めています。また、安定的な供給を実現するために国内外の生産能力を増強するなど、将来の成長に不可欠な投資を継続していきます。さらに、ものづくり力の向上や分散生産の体制構築、AIなどを活用した生産効率の改善にも努めていきます。

一方で、不透明さが増す国際情勢、新型コロナウイルスの世界的大流行、大規模な自然災害の発生などにより、社会の在り方や経営環境に急激かつさまざまな変化が生じています。特に、国際情勢の混乱が長期化した場合には、景気減速による自動車市場の低迷、資源価格の高騰による仕入価格の上昇、原油価格の高騰及び航空輸送の経路変更による物流費の上昇などの間接的な影響を受ける可能性があります。当社グループでは、引き続き情報を多角的に収集し、顧客やサプライヤー等と連携を密にすることで影響を最大限抑えられるように努めていきます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、従業員や取引先をはじめとするステークホルダーの健康と安全を考慮し、BCP(事業継続計画)に基づいた各種対応策を実施しています。国内外の生産拠点においては、各国政府及び自治体の指示や指導に従いながら、感染防止策を徹底した上で生産活動を継続しています。また、生産部門以外の従業員につきましては、各国政府及び自治体の感染拡大防止に関する指示や要請に基づき、地域の感染状況に応じて在宅勤務などを実施することで業務の遂行と感染リスクの低減に取り組んでいます。

なお、当社グループは925億70百万円の現金及び預金を有し、自己資本比率は63.1%と健全な財務体質を維持しています。また、複数の金融機関との間で総額300億円のコミットメントライン契約を締結するなど、不測の事態への対応手段を確保して事業を継続していきます。

当社グループは、これからも経済価値を高めると同時に、ステークホルダーからの要求や期待に応えることにより社会価値を高めることで、企業価値向上を目指していきたくと考えています。「中期経営計画2025」では、SDGs目標と紐づけたマテリアリティ(重要課題)を設定しています。特に、気候変動への対応としてGHG(温室効果ガス)排出量削減、ダイバーシティの実現に向けた対応として新卒女性採用率や女性管理職比率などの数値目標を掲げて、社会価値向上への取り組みを加速しています。

## (7) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、配当の安定的な増加に努めています。当期の期末配当金は40円を予定しており、中間配当金と合わせた年間配当金は80円となり、配当性向は18.5%となります。

また、期中において資本効率の改善などを目的に約50億円の自己株式の取得を実施しました。今後は、安定的な配当性向30%の実現を目指すとともに、必要に応じて自己株式の取得を実施します。

区分	2017年度 (第77期)	2018年度 (第78期)	2019年度 (第79期)	2020年度 (第80期)	2021年度 (第81期) 当期
1株当たり配当金 (円)	20.00	21.00	26.00	40.00	80.00
配当総額 (百万円)	2,356	2,680	3,263	5,020	10,008
配当性向 (%)	14.4	11.1	18.2	17.5	18.5
総還元性向 (%)	14.4	24.0	40.3	17.5	27.6

**ご参考 政策保有株式**

①政策保有株式の保有方針

当社は、政策保有株式について、取引・協業関係の維持、強化、それを通じた中長期的な企業価値向上と持続的な発展に資すると認められる場合に限り、取締役会の決定をもって保有します。

②保有の合理性を検証する方法及び取締役会等における検証の内容

取締役会は、毎年、保有する全ての政策保有株式についてその保有意義を総合的に判断し、保有の妥当性を検証しています。保有の妥当性が認められない株式については、売却をして縮減を図ります。

③議決権行使の方針

保有株式の議決権行使については、当該企業が法令違反や反社会的行為を行っていないこと、議案が株主にとって健全な経営に資する内容であることなどを総合的に判断した上で、適切に行使します。

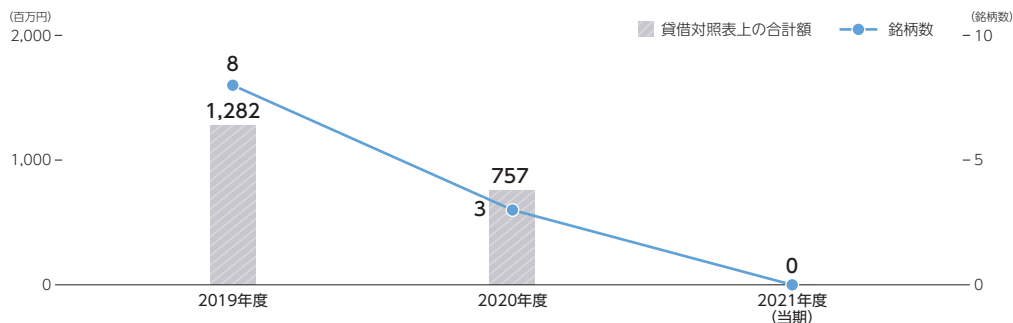
④政策保有株式(上場株式)銘柄(2022年3月31日現在)

当社は、当期において3銘柄を売却したことにより、保有する政策保有株式(上場株式)を全て売却いたしました。

■政策保有株式(上場株式)の貸借対照表上の合計(2022年3月31日現在)

区分	年度	2019年度 (第79期)	2020年度 (第80期)	2021年度 (第81期) 当期
銘柄数		8	3	0
貸借対照表上の合計額	(百万円)	1,282	757	0
連結貸借対照表に占める割合	(%)	0.3	0.1	0.0

(注)表示単位未満は切り捨てて表示しております。



(8) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
台湾太陽誘電股份有限公司	台湾	333百万NT \$	100.0	電子部品の販売
韓国太陽誘電株式会社	韓国	10,000百万WON	100.0	電子部品の販売
韓国慶南太陽誘電株式会社	韓国	61,884百万WON	100.0	電子部品の製造
香港太陽誘電有限公司	香港	20,400千HK \$	100.0	電子部品の販売
太陽誘電(廣東)有限公司	中国	85,550千US \$	100.0 (9.3)	電子部品の製造
太陽誘電(上海)電子貿易有限公司	中国	223千US \$	100.0 (10.3)	電子部品の販売
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	18,555千S \$	100.0	電子部品の販売
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC.	フィリピン	490百万P.P.	100.0	電子部品の製造
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN.BHD.	マレーシア	100百万MYR	100.0	電子部品の製造
TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.	アメリカ	3,154千US \$	100.0	電子部品の販売
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	ドイツ	1,000千EUR	100.0	電子部品の販売
新潟太陽誘電株式会社	新潟県	1,000百万円	100.0	電子部品の製造
太陽誘電ケミカルテクノロジー株式会社	群馬県	100百万円	100.0	電子部品の製造販売
福島太陽誘電株式会社	福島県	100百万円	100.0	電子部品の製造
和歌山太陽誘電株式会社	和歌山県	100百万円	100.0	電子部品の製造
太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社	東京都	100百万円	100.0	電子部品の製造
エルナー株式会社	東京都	100百万円	100.0	電子部品の開発販売

(注1) 出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

(注2) 当社の連結子会社は、上記の「重要な子会社の状況」に記載の17社を含め32社、持分法非適用関連会社は3社であります。

(注3) 当期の連結業績につきましては、前記の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 事業報告

### (9) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

#### ① 当社の主な事業所

拠点名	事業所名	所在地
統括拠点	本社	東京都中央区
	高崎グローバルセンター	群馬県高崎市
販売拠点	仙台営業所	宮城県仙台市
	首都圏営業所	東京都中央区
	群馬営業所	群馬県高崎市
	名古屋営業所	愛知県名古屋市
	大阪営業所	大阪府大阪市
	福岡営業所	福岡県福岡市
	生産拠点	榛名工場
中之条工場		群馬県吾妻郡
玉村工場		群馬県佐波郡
八幡原工場		群馬県高崎市
開発拠点	R&Dセンター	群馬県高崎市
	新川崎センター-SOLairoLab (そらいろラボ)	神奈川県川崎市

#### ② 重要な子会社の主な事業所

前記の「(8) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。



(10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
22,312名	540名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,873名	36名増	42.0歳	17.8年

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

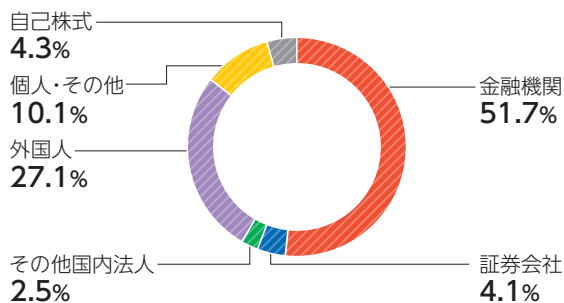
3. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 130,218,481株  
(自己株式5,609,656株を含む。)

(3) 株主数 30,056名

所有者別株式分布状況



(注) 表示単位未満は切り捨てて表示しております。

#### (4) 大株主(上位10名)

	株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	37,146,100	29.8
2	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	15,105,400	12.1
3	株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	3,617,100	2.9
4	株式会社伊予銀行	2,000,100	1.6
5	株式会社三井住友銀行	2,000,000	1.6
6	BNYM TREATY DTT 15	1,978,351	1.5
7	公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金	1,916,640	1.5
8	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,741,400	1.3
9	日本生命保険相互会社	1,666,450	1.3
10	BBH BOSTON CUSTODIAN FOR NEXT GENERATION CONNECTIVITY FUND A SERIES TRUST 620818	1,510,800	1.2

(注1) 当社は、自己株式5,609,656株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(注2) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(注3) 表示単位未満は切り捨てて表示しております。

#### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

#### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年2月4日開催の取締役会の決議により、以下のとおり自己株式を取得しました。

取得期間 2022年2月14日～2022年2月24日

取得した株式の総数 978,100株

株式の取得価額の総額 4,999,700,000円

(注) 取得期間及び取得自己株式は約定ベースで記載しております。

## 4. 新株予約権等に関する事項

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

## 5. 会社役員に関する事項 (2022年3月31日現在)

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
登坂正一	代表取締役社長	—
増山津二	取締役副社長	第一事業担当
佐瀬克也	取締役専務執行役員	経営企画、新事業推進担当
福田智光	取締役上席執行役員	広報、経営企画、経理、情報システム、サステナビリティ担当
平岩正史	社外取締役 (独立役員)	大原法律事務所 弁護士
小池精一	社外取締役 (独立役員)	—
浜田恵美子	社外取締役 (独立役員)	日本碍子株式会社 社外取締役
三宿俊雄	常勤監査役	—
大嶋一幸	常勤監査役	—
吉武一	常勤社外監査役 (独立役員)	明治大学専門職大学院 兼任講師 日本内部監査協会 理事
藤田知美	社外監査役 (独立役員)	弁護士法人イノベンティア 弁護士 日本ライセンス協会 副会長 京都大学法科大学院 非常勤講師 株式会社タクマ 社外取締役(監査等委員)

(注1) 取締役 平岩正史氏、同 小池精一氏、同 浜田恵美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

(注2) 監査役 吉武一氏、同 藤田知美氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

(注3) 取締役 平岩正史氏、監査役 藤田知美氏は、弁護士の資格を有しております。

(注4) 監査役 吉武一氏は、金融機関での業務経験において財務及び会計に相当程度の知見を有しております。

(注5) 社外役員が兼職している各法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注6) 当期における取締役の異動は以下のとおりであります。

取締役 福田智光氏は、2021年6月29日開催の第80期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。

取締役 高橋修氏、同 梅澤一也氏は、2021年6月29日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。

(注7) 当期における取締役の担当の変更は以下のとおりであります。

取締役 佐瀬克也氏は、2021年6月29日付けで経営企画、新事業推進担当となっております。

(注8) 取締役 福田智光氏は、2021年10月1日付けで太陽誘電(中国)投資有限公司の董事長(非常勤)を退任しました。

(注9) 社外取締役 浜田恵美子氏は、2021年9月30日付けで国立大学法人名古屋工業大学 非常勤講師、2022年3月31日付けで国立研究開発法人科学技術振興機構 研究成果最適展開支援プログラム 第3分野プログラムオフィサーを退任しました。

(注10) 社外監査役 藤田知美氏は、2022年4月1日付けで京都大学法科大学院 客員教授となっております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しております。

当該契約の締結者及び契約内容の概要は、以下のとおりです。

締結者		契約内容の概要
社外取締役	平 岩 正 史	任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
社外取締役	小 池 精 一	
社外取締役	浜 田 恵 美 子	
監 査 役	三 宿 俊 雄	
監 査 役	大 嶋 一 幸	
社外監査役	吉 武 一	
社外監査役	藤 田 知 美	

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社の子会社が全額負担をしております。

当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償を負った場合における損害賠償金及び争訟費用を補填するものです。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反等による行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害を除くなど、一定の免責事由を定めております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

前記の「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

### ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

### ③ 当期における社外役員の主な活動状況

区分・氏名	出席状況(出席回数／開催回数)				主な活動状況
	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会	
取締役 平岩正史	100% (17/17)	—	100% (3/3)	100% (5/5)	取締役会その他重要会議に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、内部統制を含めたガバナンス体制や法令順守等の経営全般のモニタリングを行うなど、高い倫理観をもって経営の監督を遂行しており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員を務めており客観的・中立的立場で当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 小池精一	100% (17/17)	—	100% (3/3)	100% (5/5)	取締役会その他重要会議に出席し、主に自動車部品業界での企業経営や監査役の実験から、投資家視点からの幅広い見識を当社の経営に反映するなど、経営全般に関して有益な助言及び提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員を務めており客観的・中立的立場で当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 浜田恵美子	100% (17/17)	—	100% (3/3)	100% (5/5)	取締役会その他重要会議に出席し、主に産学官連携の経験、他社での社外取締役の実験から、業務執行への提言及び経営の監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名委員会及び報酬委員会の委員を務めており客観的・中立的立場で当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役 吉武一	100% (17/17)	100% (21/21)	100% (3/3)	—	取締役会その他重要会議に出席し、監査業務及び内部統制に関する専門的見地と高い見識に基づき、取締役会等の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、常勤監査役として、本部監査や当社グループの監査を行うなど、監査機能を発揮しております。
監査役 藤田知美	100% (17/17)	100% (21/21)	—	—	取締役会その他重要会議に出席し、弁護士としての専門的見地と高い見識に基づき、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、法律の知識・経験を活かして適宜必要な発言を行っております。

(注) 社外取締役の主な活動状況には、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務も含めて記載しております。

## (6) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針の概要

当社は、2021年3月1日開催の当社取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

#### (a) 決定方針

- (1) 業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主との価値を共有します。
- (2) グローバルな競争力のある優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とします。
- (3) 説明責任の果たせる透明性、公正性を重視した報酬とします。

#### (b) 役員報酬の決定のプロセス及び内容

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、社長、社外取締役及び監査役1名で構成され、審議の客観性を確保するため、委員長は独立社外取締役が務め、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。

取締役の報酬の具体的決定につきましては、株主総会でご承認をいただいた報酬限度額の範囲内で、当社の定める規定に基づいて算出した金額を基に、報酬委員会において個人別報酬内容等を審議し、その答申内容を踏まえて、取締役会で決定しております。

各監査役の報酬につきましては、監査役会で協議しております。

### 報酬体系

報酬等の種類	報酬項目	報酬等の内容	給付の形式
基本報酬	固定報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済情勢、当社の成長力等を考慮した報酬水準とします。</li> <li>・ 役割責任に応じた月例の固定報酬として支給します。</li> </ul>	金銭
業績連動賞与	業績連動報酬 (単年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度毎の全社業績達成への責務から、企業価値・株主価値向上に対する要素をより明確に報酬に連動させるため、連結純利益を指標としています。</li> <li>・ 連結純利益を基準に算出した理論総原資額を役員に応じた比率で配分し、これに担当組織の業績評価及び個人の戦略的行動評価による係数を掛けることで、賞与額を決定し毎年、一定の時期に支給します。なお、理論総原資額は、当期連結純利益の0.76%です。</li> </ul>	金銭
株式報酬型 ストックオプション	株式報酬 (中長期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株主との価値共有及び取締役の株価への意識付けによる、中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして導入しています。</li> <li>・ 毎年、定時株主総会終了後の取締役会で役員毎に定められた新株予約権の数を決議し付与します。</li> <li>・ 新株予約権の行使条件は、当社の取締役及び執行役員の地位を全て喪失した日の翌日から10日を経過するまでとします。</li> </ul>	株式 (新株予約権)

## 役職別の報酬構成

業務執行取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>「基本報酬」、「業績連動賞与」、「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。</li> <li>「業績連動賞与」において目標を達成した場合は、基本報酬40%、業績連動賞与40%、株式報酬型ストックオプション20%の報酬構成比となるよう設計しております。</li> </ul>
社外取締役	独立性の観点から業績連動型報酬は支給せず、「基本報酬」のみを支給しております。
監査役	順法監査を行う立場であることを鑑み、「基本報酬」のみを支給しております。

## 報酬構成比率(設計値)

業務執行取締役	基本報酬 40%	業績連動賞与 40%	株式報酬型ストックオプション 20%
社外取締役 監査役	基本報酬 100%		

## 当事業年度に係る取締役の個人別報酬の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、報酬委員会からの答申を踏まえて、上記方針に則って取締役の報酬水準の相当性などについて多角的な検討を行い、個人別の基本報酬額、業績連動賞与の額及び付与する新株予約権の数を決定しており、それぞれの内容は上記方針に沿うものであると判断しております。

## (c) 報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬限度額については、以下のとおり株主総会決議により承認を得ております。

対象者	報酬等の種類	決議内容の概要	株主総会決議日	対象者の員数
取締役 (社外取締役含む)	金銭報酬	報酬限度額 年額5億円以内 (うち社外取締役分は40百万円以内)	2019年6月27日 第78期定時株主総会	8名 (うち社外取締役3名)
取締役 (社外取締役除く)	株式報酬	報酬限度額 年額2億円以内 新株予約権の総数及び株式数上限 500個 当社普通株式 50,000株	2019年6月27日 第78期定時株主総会	5名
監査役	金銭報酬	報酬限度額 月額報酬総額8百万円以内	2016年6月29日 第75期定時株主総会	4名

## 事業報告

### ②当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員及び 支給総額		内 訳					
			基本報酬		業績連動賞与		株式報酬型 ストックオプション	
	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (3)	596 (25)	9 (3)	163 (25)	6 (—)	301 (—)	6 (—)	131 (—)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	79 (30)	4 (2)	79 (30)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合 計	13	676	13	243	6	301	6	131

(注1) 支給人員には、在籍者数ではなく、当期に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。

(注2) 上記の記載金額の合計は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (7) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 6. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額(百万円)
①当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	71
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	87

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の公認会計士又は監査法人が監査しております。

### (3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人に対する監査報酬が会社の規模、複雑性、リスクに照らして合理的な水準であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、決算早期化に係る助言・指導を委託しており、その対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

### (6) 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

### (7) 過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

### (8) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (9) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (10) 辞任した会計監査人又は解任された会計監査人の氏名等に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の決議の内容及び運用状況の概要

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

## 8. 株式会社の支配に関する基本方針

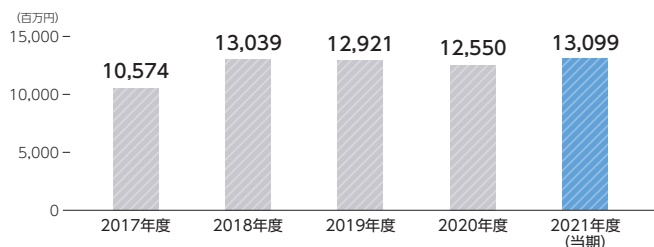
法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

## ご参考 研究開発と知的財産活動

### スマート商品開発を通じたビジョンの実現

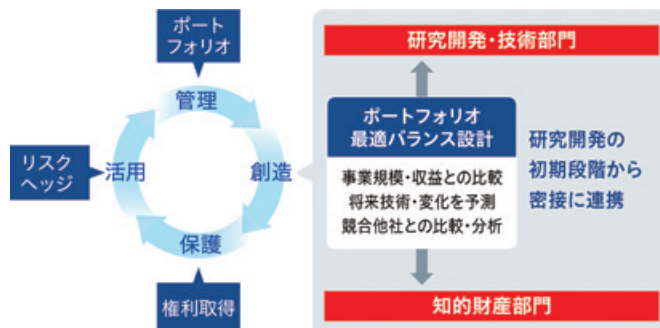
当社の目指す製品は「スマート商品」であり、その積極的な開発と安定供給に取り組んでいます。「スマート商品」とは、製品使用時の環境配慮だけではなく、設計から生産、販売、最終製品への搭載・廃棄に至るまで、製品のライフサイクル全体での「ムダ・ムラ・ムリ」を省き、お客様、地域社会、従業員にとって価値ある製品をつくることを意味します。当社は、研究開発活動を通じて「スマート商品」をより高い水準で実現することにより、「すべてのステークホルダーから信頼され 感動を与えるエクセレントカンパニーへ」というビジョンを実現することが可能となると確信しています。このため研究開発により技術を革新し続けることは当社の未来を創発するための源であると認識し、研究開発費には継続して一定の金額を投じています。

#### 研究開発費



### 知的財産に関する取り組み

当社は、他社に先駆けた研究開発活動を推進し、その成果を確固たる知的財産権として獲得するために、研究開発の初期段階から、知的財産部門が研究開発・技術部門と密接に連携して活動を推進しています。知的財産の創造・保護・活用は、それぞれの事業に最適化された独自のマネジメント手法で運用しています。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第81期 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第80期 (2021年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>282,607</b>	<b>237,599</b>
現金及び預金	92,570	84,297
受取手形及び売掛金	86,585	78,738
商品及び製品	29,504	19,849
仕掛品	44,243	30,183
原材料及び貯蔵品	23,033	17,902
その他	6,981	6,876
貸倒引当金	△311	△247
<b>固定資産</b>	<b>191,914</b>	<b>167,042</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>184,936</b>	<b>159,172</b>
建物及び構築物	120,596	115,053
機械装置及び運搬具	335,309	304,632
工具、器具及び備品	33,773	30,849
土地	15,179	14,752
建設仮勘定	28,603	10,824
減価償却累計額	△348,527	△316,940
<b>無形固定資産</b>	<b>1,340</b>	<b>1,371</b>
その他	1,340	1,371
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,637</b>	<b>6,498</b>
投資有価証券	1,505	2,405
退職給付に係る資産	70	55
繰延税金資産	2,536	2,144
その他	1,525	1,891
<b>資産合計</b>	<b>474,522</b>	<b>404,642</b>

科目	第81期 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第80期 (2021年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>107,013</b>	<b>102,477</b>
支払手形及び買掛金	32,828	31,728
短期借入金	20,200	18,500
一年内返済予定の長期借入金	4,035	13,462
未払金	15,613	15,907
未払法人税等	13,967	5,803
賞与引当金	5,890	5,132
役員賞与引当金	679	388
その他	13,798	11,555
<b>固定負債</b>	<b>67,222</b>	<b>58,223</b>
長期借入金	48,749	41,788
繰延税金負債	3,835	3,828
役員退職慰労引当金	31	43
退職給付に係る負債	5,315	5,105
その他	9,291	7,458
<b>負債合計</b>	<b>174,235</b>	<b>160,701</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>291,207</b>	<b>249,879</b>
資本金	33,575	33,575
資本剰余金	49,908	49,903
利益剰余金	221,178	174,977
自己株式	△13,454	△8,576
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>8,252</b>	<b>△6,646</b>
その他有価証券評価差額金	518	1,090
繰延ヘッジ損益	△190	△106
為替換算調整勘定	8,246	△6,669
退職給付に係る調整累計額	△321	△960
<b>新株予約権</b>	<b>826</b>	<b>708</b>
<b>純資産合計</b>	<b>300,286</b>	<b>243,941</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>474,522</b>	<b>404,642</b>

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第81期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		(ご参考) 第80期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	
	売上高		349,636	
売上原価		224,654		211,965
売上総利益		124,981		88,955
販売費及び一般管理費		56,763		48,188
営業利益		68,218		40,766
営業外収益				
受取利息	275		118	
受取配当金	24		53	
為替差益	3,295		197	
助成金収入	568		1,021	
その他	429	4,593	186	1,578
営業外費用				
支払利息	390		368	
持分法による投資損失	—		283	
休止固定資産減価償却費	80		276	
その他	148	620	168	1,097
経常利益		72,191		41,247
特別利益				
固定資産売却益	99		57	
投資有価証券売却益	497		466	
その他	91	689	67	591
特別損失				
固定資産除売却損	506		624	
減損損失	180		1,084	
関係会社株式評価損	—		258	
事業構造改善費用	—		439	
災害による損失	291		—	
新型コロナウイルス感染症関連損失	—		2,098	
その他	28	1,008	322	4,828
税金等調整前当期純利益		71,872		37,010
法人税、住民税及び事業税	17,682		8,546	
法人税等調整額	△172	17,510	△151	8,395
当期純利益		54,361		28,615
親会社株主に帰属する当期純利益		54,361		28,615

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第81期 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第80期 (2021年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>164,575</b>	<b>151,101</b>
現金及び預金	29,049	38,105
受取手形	690	651
売掛金	70,461	63,733
商品及び製品	4,997	2,274
仕掛品	11,303	7,406
原材料及び貯蔵品	3,648	2,938
前払費用	463	339
関係会社短期貸付金	16,054	11,390
未収入金	23,953	20,921
未収消費税等	3,502	3,193
その他	449	147
<b>固定資産</b>	<b>165,691</b>	<b>137,743</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>31,668</b>	<b>28,848</b>
建物	7,431	7,638
構築物	668	544
機械及び装置	9,908	9,707
車両運搬具	38	51
工具、器具及び備品	2,078	2,576
土地	4,453	4,471
建設仮勘定	7,088	3,857
<b>無形固定資産</b>	<b>927</b>	<b>973</b>
特許権	0	1
ソフトウェア	776	897
その他	149	75
<b>投資その他の資産</b>	<b>133,095</b>	<b>107,921</b>
投資有価証券	0	765
関係会社株式	65,892	48,283
従業員長期貸付金	62	77
関係会社長期貸付金	68,786	63,979
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	50	64
繰延税金資産	2,062	865
その他	606	608
貸倒引当金	△4,365	△6,722
<b>資産合計</b>	<b>330,266</b>	<b>288,845</b>

科目	第81期 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第80期 (2021年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>105,037</b>	<b>98,743</b>
買掛金	44,266	42,115
短期借入金	20,200	18,500
一年内返済予定の長期借入金	4,035	13,462
リース債務	17	17
未払金	10,612	9,967
未払費用	7,193	5,654
未払法人税等	12,298	4,149
預り金	1,663	1,430
賞与引当金	2,734	2,499
役員賞与引当金	679	388
その他	1,336	558
<b>固定負債</b>	<b>49,379</b>	<b>42,410</b>
長期借入金	48,749	41,788
リース債務	91	109
その他	538	513
<b>負債合計</b>	<b>154,416</b>	<b>141,154</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>175,213</b>	<b>146,725</b>
資本金	33,575	33,575
資本剰余金	52,024	52,019
資本準備金	51,468	51,468
その他資本剰余金	555	551
利益剰余金	103,068	69,707
利益準備金	2,947	2,947
その他利益剰余金	100,120	66,759
固定資産圧縮積立金	1,321	1,323
繰越利益剰余金	98,799	65,435
自己株式	△13,454	△8,576
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△190</b>	<b>257</b>
その他有価証券評価差額金	—	364
繰延ヘッジ損益	△190	△106
<b>新株予約権</b>	<b>826</b>	<b>708</b>
<b>純資産合計</b>	<b>175,849</b>	<b>147,690</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>330,266</b>	<b>288,845</b>

## 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第81期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		(ご参考) 第80期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	
	売上高		312,780	
売上原価		236,598		225,227
売上総利益		76,181		43,673
販売費及び一般管理費		33,234		27,598
営業利益		42,946		16,075
営業外収益				
受取利息	362		344	
受取配当金	5,641		4,512	
為替差益	2,689		—	
貸倒引当金戻入	2,392		—	
その他	160	11,246	80	4,936
営業外費用				
支払利息	275		260	
為替差損	—		229	
休止固定資産減価償却費	19		138	
貸倒引当金繰入額	35		1,390	
その他	58	389	58	2,077
経常利益		53,803		18,934
特別利益				
固定資産売却益	7		34	
投資有価証券売却益	351		466	
その他	6	364	—	501
特別損失				
固定資産除売却損	253		336	
減損損失	48		217	
関係会社株式評価損	—		486	
その他	28	330	—	1,040
税引前当期純利益		53,837		18,395
法人税、住民税及び事業税	13,425		3,586	
法人税等調整額	△1,110	12,314	83	3,670
当期純利益		41,522		14,724

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

太陽誘電株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 井 清
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 宮 晋 伍
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新名谷 寛 昌

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽誘電株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

太陽誘電株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 井 清
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 宮 晋 伍
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新名谷 寛 昌

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽誘電株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査計画（監査方針、重点監査項目、職務の分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け情報の共有化に努めるとともに、取締役会の審議内容について検討を行いました。また、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会、経営執行会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容を検証し、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針についても、その内容を検討いたしました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

### 太陽誘電株式会社 監査役会

常勤監査役 三 宿 俊 雄 ㊞

常勤監査役 大 嶋 一 幸 ㊞

常勤社外監査役 吉 武 一 ㊞

社外監査役 藤 田 知 美 ㊞

以 上





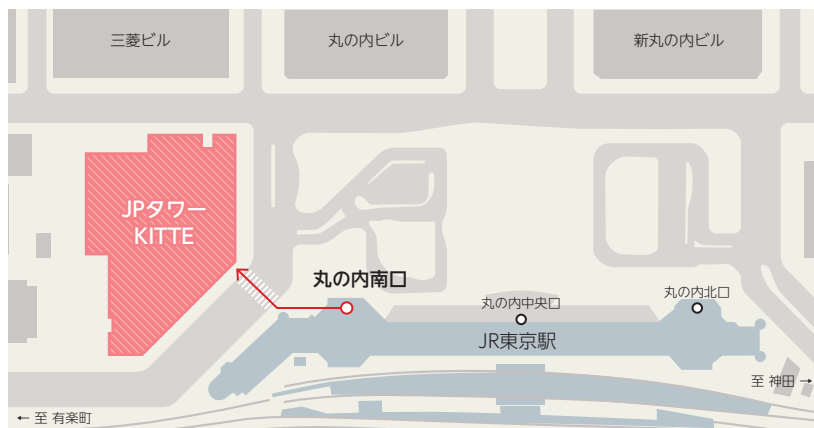
# 株主総会会場ご案内図

日時 2022年6月29日(水曜日) 午後2時(受付開始 午後1時30分)

会場 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
JPタワー ホール&カンファレンス(KITTE 4階) ホール

交通 JR東京駅 丸の内南口 徒歩1分

※駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



## 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

- ・ワクチンを接種されていてもマスクを必ず着用し、ご自身及び周囲への感染予防のご配慮をお願い申し上げます。(着用されていない場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。)
- ・検温にて37.5度以上の発熱が認められた方や、体調不良とお見受けした方には、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・本定時株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。  
当社ウェブサイト <https://www.yuden.co.jp/>